

## 早川工業株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年3月15日～令和10年3月14日までの5年間

2. 内容

目標1：所定外労働を削減するため、ノー残業デーを徹底する。

<対策>

- 令和5年3月～ ノー残業デーの実態を把握（令和3年7月より開始）
- 令和5年5月～ 実施できない理由の把握・対策
- 令和6年7月～ ノー残業デーの徹底

目標2：社員のワーク・ライフ・バランスを確保するため、勤務間インターバル制度を導入する。

<対策>

- 令和5年4月～ 社員への聞き取り調査、検討開始
- 令和5年7月～ 勤務間インターバル導入、社員への周知

目標3：DX推進に向けて、業務共有、効率化を図る。

<対策>

- 令和5年4月～ 現状を把握し優先順位を決める
- 令和5年7月～ 人材育成、ツールの選定
- 令和8年7月～ ツールを導入